

# 建設現場の労働環境整備・改善に向けた国土交通省の取り組み

国土交通省 大臣官房 技術調査課 事業評価・保全企画官 ますや ゆうご  
榎谷 有吾

## 1. はじめに

建設業就業者数はピーク時である平成9年の685万人に対し、平成26年ではその約7割にあたる505万人にまで減少しています。加えて、29歳以下は全体の約1割に過ぎないなど、若年者を中心とした入職者の確保が非常に重要な課題になっています（図-1）。

一方で、建設業における労働環境は他産業に比べて厳しく、若年者が建設業に就職・定着しない理由として、休日の少なさや労働環境の厳しさがあげられます。そのため、入職者の確保はもとより、建設現場で働く人々がより快適に働くことができるよう、労働環境を改善していくことが非常に重要です。

## 2. 労働環境の改善に向けた施工時期の平準化

公共工事の執行は、年度ごとの予算に従って行うことが基本のため、国及び地方公共団体では予算成立後に入札契約手続きを行うことが一般的であり、どうしても年度初めには工事量が少なくなり、第3、4四半期に工事量が多くなっています。このため、下半期には週休2日はもとより4

週8休の確保も困難な企業も多くありますが、若年者が働きたいと思える職場にするため、少なくとも4週8休の確保が必要不可欠です。そうした中、国土交通省では週休2日制モデル工事の実施などの取り組みを行っているところですが、休日の確保を困難にしている一番の理由は施工時期が下半期に集中していることが原因です。

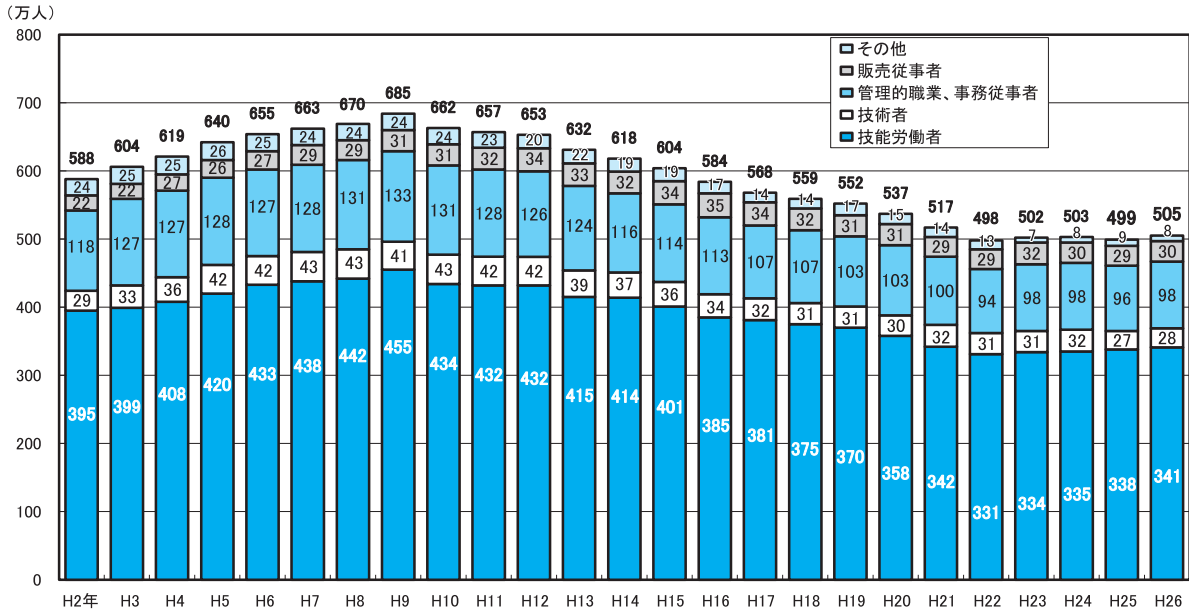
施工時期が一時期に集中しないようにするためには、年間を通して工事量の偏りをできるだけ解消する必要があります。施工時期を平準化することにより週休2日の確保や有給休暇の取得などが容易になると考えられ、現場における労働環境の改善が図られることとなります。現在、公共工事において、繁忙期と閑散期の月別出来高工事量の比は約2倍となっています。一方で、民間工事は約1.3倍となっており、公共工事においてもこの差を少しでも縮めることが必要です（図-2）。

国土交通省においては2015年度から、設計完了時期や用地買収時期等を踏まえた結果、事業を効率的に実施するためには年度をまたぐ必要がある工事については国庫債務負担行為を設定し、年度をまたいで工事を行うこととしています。また、あわせて、工事着手時期の柔軟な運用を図るために余裕期間等の設定についても促進していくこととしています。このような取り組みを推進し、施工時期を平準化することにより労働環境を改善していきたいと考えています。

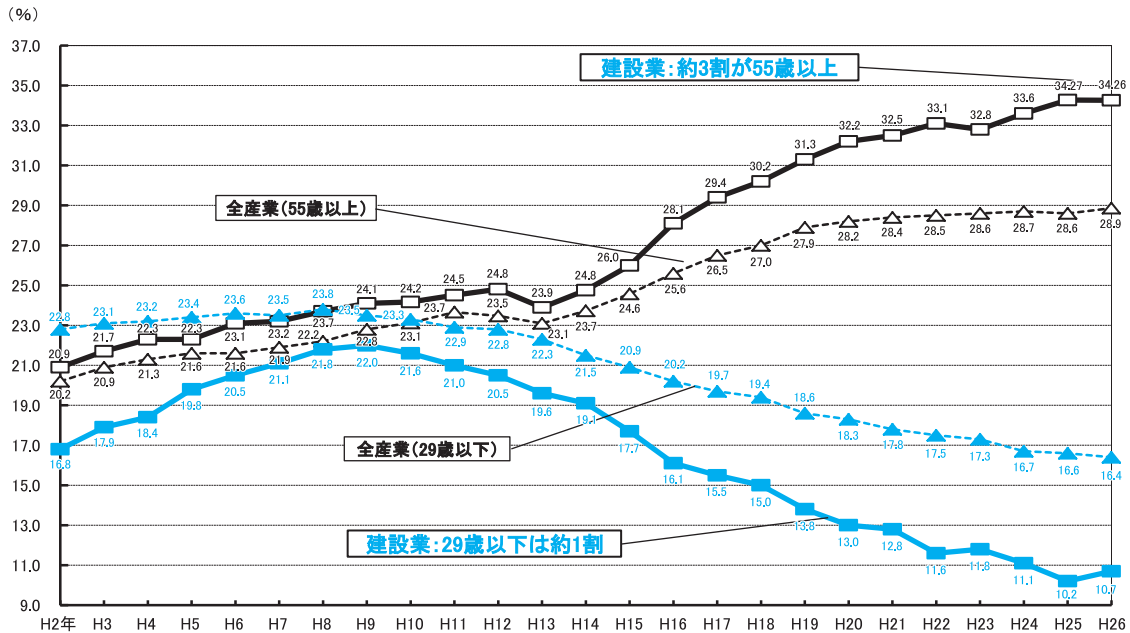
- 建設業就業者数はピーク時(H9年)の685万人に対し、H26年は505万人(▲26.3%)まで減少。
- 技能労働者数もピーク時(H9年)の455万人に対し、H26年は341万人(▲25.1%)まで減少。
- 建設業就業者は、全産業の平均と比べて、高齢者(55歳以上)の割合が高く、若年層(29歳以下)の割合が低い。



建設業就業者がそのまま減少すると、将来にわたって社会資本の整備、維持管理、災害応急対策などを行うことができるか懸念



出典：総務省「労働力調査」(暦年平均)を基に国土交通省で算出  
(※平成23年データは、東日本大震災の影響により推計値。)



出典：総務省「労働力調査」を基に国土交通省で算出

図一 建設産業の現状と課題

■現状・課題

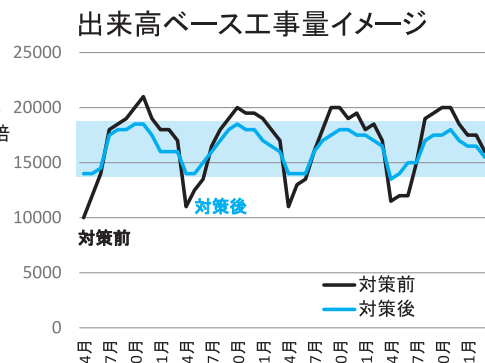
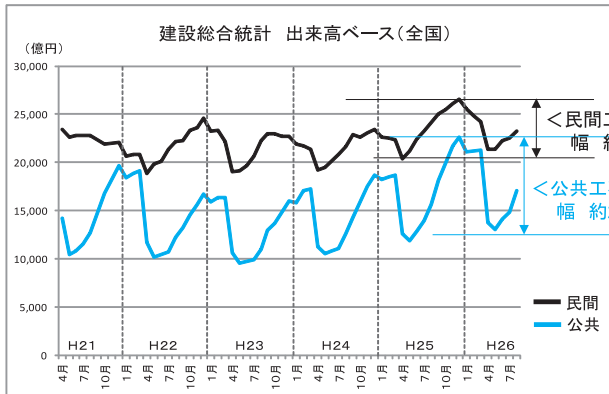
○公共工事は年度内での工事量の偏りが激しい  
⇒人材・資機材の遊休の発生、繁忙期の厳しい労働環境

■取組内容

○工事・業務における柔軟な国債の活用・運用  
○余裕期間の設定等による工事着手時期の柔軟な運用  
○計画的な事業の進捗管理

これまでの対応  
～H26補正、H27当初～

・これまで単年度で要求することとしてきた工事の一部について2カ年国債を設定。  
・平成26年度補正予算(ゼロ国債含む)について早期に発注。



計画的な発注を実施 → 施工時期の平準化を進める

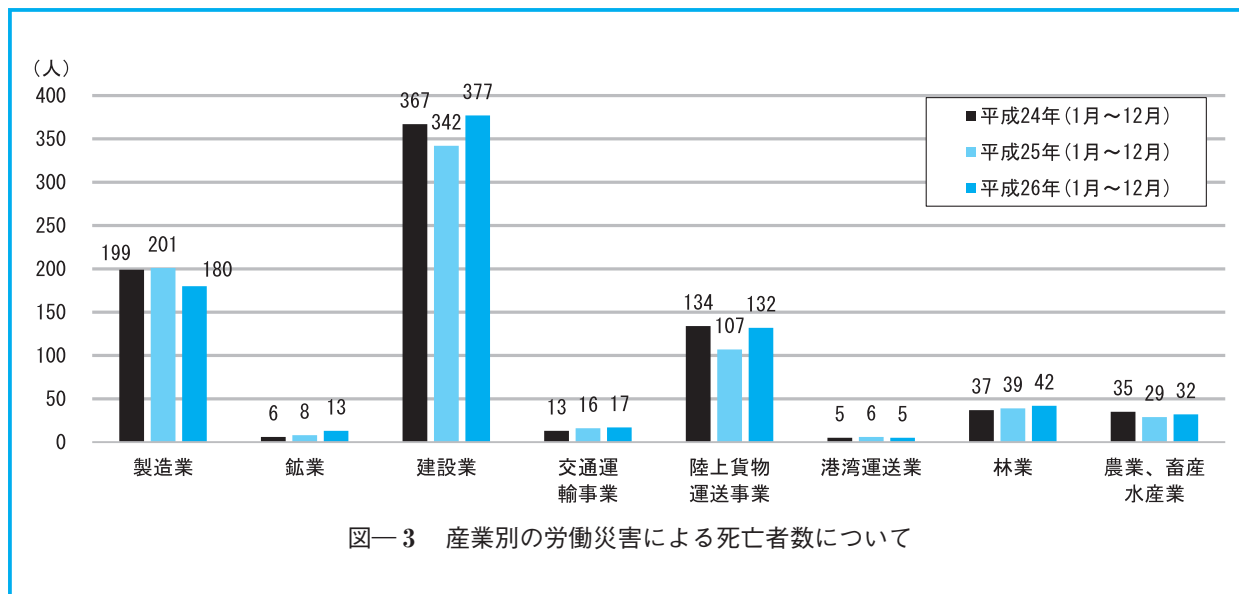
図一 2 施工時期の平準化に向けた取り組み

3. 安全・安心の確保に向けた  
適正な工期の設定

十分な工期や休日を確保することができない場合などにおいては、建設現場の安全衛生面においても影響し、労働者に対し様々なしわ寄せが生じていることが懸念されます。特に建設業は一品生産であり、施工条件等も同じケースはなく、作業が単一化しないため事故を防ぐことが難しい業種です。産業別の労働災害による死傷者数をみても建設業は他産業に比べて死者数が圧倒的に多くなっています(図一 3)。建設現場では事故防止のためKY(危険予知)活動など様々な取り組みを実施しているところではありますが、しっかり休暇をとることも事故を防ぐ上で重要な対策の一つとなることから、適正な工期の確保は重要になります。

工期の設定にあたっては、休日日数(土日、祝日、年末年始及び夏期休暇)、降雨日や出水期等の作業不能日数、現場状況、過去の類似工事において実際にかかった工期等を勘案して適切に設定する必要があります。また、年度末にかかる工事については、無理な工程とならないよう十分配慮するとともに、工事が年度内に完成しない場合は適切に繰り越し制度を活用することを徹底していく必要があります。

また、これまでも工期の設定にあたっては休日や降雨日等を踏まえていたにもかかわらず、現実的に週休2日を確保できていない現場がほとんどであることから、その原因について課題を把握するとともに、発注者・受注者が一体となって対応について取り組んでいく必要があります。



#### 4. 現場の環境改善に向けた誰もが使いやすいトイレの導入

女性技術者に建設現場における設備環境の問題点について尋ねるとトイレの改善が挙がってきます。大規模な現場であれば男女別であったり綺麗なトイレが導入されている場合が多くありますが、まだまだ男女別でなかったり、衛生面でも利用したいと感じづらい仮設トイレが設置されていたりします。1日のうち長い時間を過ごす場所だからこそ衛生的で綺麗なトイレの設置が重要です。女性が働きやすい現場環境になれば、男性にとっても働きやすく、ひいては、若年者も入職しやすい環境になります。そのため、国土交通省では現場の環境を改善する第一歩としてトイレや更衣室（休憩室）について質の改善を図ろうとしています。

今年度、国土交通省では誰もが使いやすいトイレを設置するモデル工事を各事務所で3件程度実施することとしています。このモデル工事を契機に、リース会社等が保有する仮設トイレが質の高

いものになっていけば、建設業界のみならず、様々な場所で仮設トイレの質が向上することになります。2020年のオリンピック・パラリンピックなどのイベントや災害後等様々な場面で仮設トイレは活躍します。今回の取り組みにより建設現場の環境改善はもちろんのこと、仮設トイレの標準が変わっていくことを期待しています。

#### 5. おわりに

建設業がより魅力溢れる産業となるためには、給料の増加、休日の確保、働きがいがある職場であることが必須です。また、働きがいがあっても、労働環境が悪くては魅力が半減してしまいます。現在及び将来の担い手の確保に向け様々な取り組みがなされていますが、かけ声だけに終わらせずしっかりと根付かせていく必要があります。建設業は地域の安全・安心の確保のためにもなくてはならない産業です。受・発注者一体となって魅力溢れる産業になるよう努めていく必要があると考えています。